

いて、市民や関係各機関・事業所等への啓発活動を行う。多言語化や音声化についても留意したうえで、ウェブサイトをはじめ紙媒体も含めた様々な媒体で行う。

エ 市が当事者の常設の相談・交流の場、コミュニティスペースを整備する。SOGI関連の映画の上映、当事者・家族・支援者の方を中心とした「情報共有ルーム」などの取り組みを引き続き行うとともに、多摩区・麻生区などでも開催する。

第十二章 青年の願いにこたえる施策の充実を

日本の学費は世界水準から見ても非常に高いもので、過去50年間で私立大は約10倍、国立大は約45倍に膨れ上がっています。その一方で教育への公的な支出はOECD内で最下位です。コロナ禍以後はアルバイトの減少や家計の悪化によって、進学をあきらめたり有利子奨学金の返済に追われ続けたりなど、青年は苦難を強いられています。

さらに世界でも異常な「賃金が上がらない国」になっており、実質賃金は1997年から2021年に平均で年収61万円も減りました。国際比較ではこの30年間に、日本の平均賃金は4.4%しか伸びていません。

青年の雇用の現状について、川崎市の非正規雇用者は雇用者の34%を超える26万6千人、5年前（2012年）の調査から比べても4万5千人増加しています（2017年就業構造基本調査）。

こうした、日本社会の仕組みそのものに問題があるとはつきりしているにもかかわらず「生活が苦しいのは自分の努力が足りないから」という風潮がふりまかれ、さらにコロナ禍の自粛要請や行動制限によって横のつながりを作れず、結果として青年は孤立を深め誰かに助けを求めることすら躊躇してしまっています。国の統計では人口10万人あたり16・8人、川崎市では11人の死因が自殺になるなど、いかに自己責任論が青年を追い詰めているか、希望の持てない社会になっているかが表れています。

世界を見ると、アメリカのバイデン大統領は2022年8月、数千万人を対象にした学生ローン返済免除の計画を発表しました。最低賃金を引き上げる国も増えてきており、ドイツは2022年10月から1730円に上昇するなど、新自由主義を脱却し格差と貧困をなくしていくこうとする動きが広がりつつあります。

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻から、1年以上が経過しました。世界では早期停戦と話し合いによる解決を望む声が多数を占め、日本でも多くの青年がウクライナ支援の募金活動を行い、そこへ飛び込みで参加する青年が全国各地で生まれたなど「戦争を繰り返してはならない」と行動に踏み出しています。

世界規模での異常気象や災害が相次ぎ、人々の命や生活を脅かしています。気候危機は人類による人災であり、国は責任を持って解決する必要があります。世界でも日本でも青年が我が事として考え関心を深め、立ち上がっています。

川崎市の状況はどうでしょうか。2020年から始まった食料支援が市内で10回以上の開催、合計1000人近い青年・学生が訪れています。はじめは「支援がともありがたい」と話していた人も「こんな風に支援に頼らないといけない現状はおかしいのではないか」と考えるようになり、自身もボランティアとして参加し対話をするなど協力する側になる青年・学生も増えています。

市はNPO法人に委託し「コクネクションズかわさき」を実施し、青年向けの就労支援を行っています。が、事業を中断させることなく充実させていくことが大切です。様々な課題をかかえる若者のニートやひきこもり対策など、人との関係づくりを構築し、社会参加への道につながる総合的な支援が必要です。

また、市の職員として青年の採用を拡大するとともに「福祉の増進」「雇用の安定」を促進すべき行政のあり方として、不足している保育士、介護士など処遇改善を行い、正規雇用を増やしていく支援策が求められます。

高校生の現状について

国の生徒指導に関する基本文書「生徒指導提要」が、2022年9月に12年ぶりに改訂されました。新しい提要では、生徒指導の「留意点」の第一に「児童生徒の権利の理解」を置き、権利条約の重要性を強調しています。2023年6月に「こども基本法」が成立し、子どもの権利擁護や意見を表明する機会の確保等が法律上位置付けられました。子どもたちの健全な成長や自立を促すためには、意見を述べたり他者との対話や議論を通じて考える機会を持つことは重要だと考えられ、児童生徒が身近な課題を自ら解決するといった、教育的意義を有するものとなっています。

わが党が2021年に全国規模で実施したアンケートには、中高生の約7割が校則検査の不快さを切々と訴えています。服装や髪形など人間の自由を属することを細かく強要されれば尊厳が傷つき、ジェンダーなど多様性も否

定されます。暑くても上着を着用させるなど、健康被害も生んでいます。

こうした中全国では、中学校の標準服（制服）をスカートでもズボンでも選べるようにする、学校での男女混合名簿の推進、公的書類から不必要な性別欄をなくすなど、性の多様性に配慮した施策も前進してきました。また岡山県議会では今年7月、県内の高校生が提出した「県内公立高校のトイレに生理用品を設置することを求める陳情」が全会一致で採択されました。高校生みずからが問題提起と行動をすることで、大きな前進を勝ち取っています。居場所づくりの取り組みとして、市立川崎高校定時制には社会福祉法人などが委託し、生活など相談支援の場になっっている「ぼちっとカフェ」をおこなっています。こうした高校生の居場所として気軽に相談できる場を、就職者数の多い幸高校全日制など各高校に広げていくことが必要です。

(二) 高校生・大学生の権利を守り「お金の心配なく」学ぶ環境を保障して、自立に向けた支援を行う

1 高校生への支援

① 学ぶ環境を充実させる

ア 市立高校授業料を所得制限に関係なく無償化する。高校への進学率が高くなっている中で、公立の学校で授業料を徴収することは高校教育の現実にはそぐわない。高校授業料を無償化するよう国に申し入れる。

イ 市独自の給付型奨学金の予算増額をはかる。(再掲)

ウ 市立定時制高校の給食費(夜食代)無料を復活する。(再掲)

エ 生徒指導提要在2022年12月に改訂され、理不尽な内容や理由のはっきりしない校則は、生徒の意見も踏まえて見直していくことが盛り込まれた。児童生徒が自ら校則の見直し等に関われる仕組みを各学校で作り、こどもの人権を守る校則にする。

オ 標準服(制服)をスカートでもズボンでも選べるようにする、学校での男女混合名簿の推進、公的書類から不必要な性別欄をなくすなど、性の多様性に配慮した施策を川崎市でも策定し、導入する。

カ 高校を中途退学した生徒に対して、自宅に訪問するアウトリーチ事業を実施して支援をはかる。

キ 市立高校定時制の生徒が抱えている経済的課題や学習、就職などを支援する居場所をすべての定時制高校につくる。また、就職する生徒が多い幸高校全日制にも設置する。

② 市立高校の就労相談体制の支援を強化する

ア 職業指導を充実させ就職を専門的に行なうことができるように、就職支援相談員を配置させる。

イ 県立田奈高校が実施するような有給職業体験事業を市内の企業に協力を呼びかける。

ウ 就職できなかった市内高校卒業生について、コネクションズかわさきと連携して就職相談や職業訓練の場などの支援を行ない、生徒との関係を途切らせないようにする。

エ ブラックバイト・企業は違法であることを、ポスターを掲示するなどして、啓発する。

オ 高校生の居場所として何でも気軽に相談できる場を、市内各高校に設置する。

③ 市が作成した「働く権利」「労働条件」について学ぶ青年向け「パンフレット」または「リーフレット」を配布し、市立中学、高校の全生徒に配布し、授業の中でも取り入れ活用する。また、神奈川労働局の職員や弁護士などを招いて、労働法制を学ぶ「出前講座」を行なう。

④ 希望する職業につけるように、企業などに申し入れる

ア 新規高卒者及び既卒者の市内企業合同就職説明会の回数を増やし、企業とのマッチングを推進する。

イ すべての就職希望者が就職できるように、市長が先頭に市内中小企業を訪問し求人開拓をして雇用確保する。

ウ 市内企業者が学校に向く場をつくり、生徒を対象に企業説明会が開けるようにする。

エ 就職した生徒が定着して就労できているか、実態を把握する。

オ 内定取り消しや入職繰り下げ、オワハラなどが起きることがないようにする。

2 大学生等の支援

① 給付制奨学金制度を拡充し、学費を減免するよう国に申し入れる。

② 川崎市は、給付型の大学奨学金の創設及び無利子の奨学金を拡充する。

③ 市独自で実施している大学生の奨学金制度を短大や専門学校に拡大させる。

④ 市立看護大学の学生に「働く権利」「労働条件」を学ぶ「リーフレット」または「パンフレット」を配布し、学ぶ場をつくる。

(二) 青年の雇用対策にとりくむ

1 正規雇用を増やし安定した雇用の確保と人材育成・定着の強化を

① 市内青年の求職状況調査及び雇用実態調査を行い、青年の実態を把握し正規雇用の目標をもって施策にあたる。

② 川崎市の正規職員を増やす。同時に不足をしている教員、消防士、保健師、助産師、保育士や介護職などに携わる福祉関係職員など処遇改善を行い、正規職員を増強する。

③ 川崎市内の大企業に対して正規雇用を増やしていくと同時に、違法な派遣切りや、不当な解雇を是正させるように申し入れをする。

④ 「青少年の雇用機会の確保等に関して事業主が適切に対処するための指針」に基づき、新卒採用に当たって、少なくとも卒業後3年間は新卒採用として応募できるようにする。

⑤ 失業している若者や新卒未就職者などに職業訓練や資格取得の機会を提供するとともに、技術や技能、資格を取得できる場を市独自で設置する。

⑥ 「キャリアサポートかわさき」の求人開拓員を増やす。

⑦ 正規雇用の橋渡しとなる国のトライアル事業を新卒者以外にも対象を広げ、市の制度として立ちあげる。

2 各自治体を取り組む施策を参考に正規社員を増やす。

① 東京都で実施する奨励金制度を本市でも創設し、市内中小企業が若者を正規雇用化及び職場定着を促進できるように、奨励金を支給する。

② 奨学金返還支援制度については、鳥取県、兵庫県と神戸市、福岡県北九州市などのように、補助金を市内の中小企業支援、青年への直接支援として正規雇用につなげる施策を本市でも実施する。

(三) 青年の権利を守り、自立した生活を送れるよう支援する。

1 自立した生活をおくれるよう支援し、不当労働行為から青年を守る対策

① 労働者を酷使・選別し、使い捨てにする「ブラック企業」は、県労働局が把握している146社のうち、川崎

市の実態を把握できるように県労働局に申し入れる。

② 市が委託するキャリアサポートかわさきが求人開拓する企業の中に、違法行為を続ける企業があれば求人対象にさせないようにする。

③ 使用者との雇用契約が書面によりきちんと言わされるよう、市内企業への申し入れや実態調査を実施し徹底指導する。

④ 不当労働行為から青年労働者を守るよう「労働3法」の周知を徹底し、街頭やインターネットを利用した労働問題の相談ができるように相談活動を強化する。とりわけ街頭での労働相談は、回数や場所を増やす。

2 「コネクションズかわさき」は、気軽に安心して利用できるように施設を充実させる。また、プライバシーに配慮した相談室にする。相談支援スタッフを増やしていく。南部地域にも設置する。

3 ひきこもりに対する支援として、地域連携ネットワークを構築し訪問支援も行いながら、支援段階にあわせて家族や当事者への支援を実施できるよう制度を設置する。

4 低賃金など生活困窮によって自立できず生活支援を必要とする若者が、気軽に相談できる窓口を各行政区に設置する。

5 新卒で就職が出来なかった青年や離職した青年などが、自立して生活できる生活資金制度を創設する。

6 収入の少ない単身青年労働者に対し家賃補助制度をつくる。(再掲)

(四) 文化芸術スポーツの自主的活動を支援する

1 バンド演奏や多様なパフォーマンスなどが可能な演奏会場と練習場を全区に設置する。(文化再掲)

2 青年の自主的な文化・芸術、スポーツ活動に対し、青年が無理なく利用できる価格になるよう施設使用料の減額など助成を行なう。低廉で、夜間・早朝など、いつでも使える、文化、芸術活動を支援する拠点施設を各行政区に整備する。(文化再掲)

3 商店街の空き店舗などを活用し、青少年の文化芸術活動の拠点として整備する。(文化再掲)

4 スケートボード、BMXなどの競技を、安心して練習できる施設を各区につくる。(文化再掲)

(五) 若者の政治参加のため条件整備をすすめる

- 1 「18歳選挙権」制度が実施された現在、学校現場では主権者を育む政治教育を守り、生徒も教師も自由闊達に政治や社会の問題を語り合える教育環境をつくる。学校教育の場以外では、政治や社会のことを学ぶ機会が少ないため、気軽に話し合える場や主権者教育のセミナーなど開催し、関心を高める環境をつくっていく。
- 2 若者が主権者として政治に参加しやすくするために、高すぎる供託金を引き下げる、若者の政治参加を保障する上で被選挙権年齢を引き下げるなど、公職選挙法を改正するよう国に要望する。
- 3 市内の大学や商業施設など、若者が集中する場所への投票所設置をすすめる。
- 4 地方から川崎市に住民票を移動していない学生に、不在者投票について周知を強める。

第十三章 「核兵器廃絶」の機運を高め、平和を守る憲法九条を活かした取り組みを強める

(一) 世界の主流は平和と核兵器廃絶

ロシアのウクライナ侵略と核威嚇、「抑止力」を口実とした西側諸国の核の「近代化」・大軍拡が続いています。しかし、現在の情勢は、「核」対「核」、「軍事」対「軍事」の対応では、事態をさらに危険な段階にエスカレートさせるだけです。平和と核兵器廃絶への転換が必要です。23年2月23日、国連総会は141か国の賛成で新たな決議を採択し、ロシア軍の即時撤退とともに「国連憲章に従ったウクライナの包括的、公正かつ永続的な平和」のために外交努力の倍加を求めました。また3月31日、ロシアのベラルーシへの核配備の問題について、国連安保理が開催した緊急会合では、ロシアの行為はNPTに違反し、核戦争の危険を高めるものであると各国から非難が相次ぎました。国連